

財団法人まちみらい千代田
平成19年度第3回理事会議事録

1 日 時

平成20年3月19日(水) 午前10時から11時24分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階504～506会議室(千代田区神田錦町3-21)

3 理事現在数 15名

4 出席者

(1) 出席者(8名)

理事 大橋重男、理事 北澤悦子、理事 高木 茂、理事 高橋洋子、
理事 中島典夫、理事 野口秀人、理事 長田貴雄、理事 川崎侑孝、

(2) 委任状提出者(2名)

大西精治、櫻井和博

5 議 題

(1) 議案第1号 平成19年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算(案)

(2) 議案第2号 平成20年度財団法人まちみらい千代田事業計画(案)について

(3) 議案第3号 平成20年度財団法人まちみらい千代田収支予算(案)について

(4) 報告事項

① 借上型区民住宅家賃等長期滞納者に対する明け渡し訴訟について

6 開会、議事録署名人の選任

長田理事長より、まちみらい千代田は来年度設立から4年を迎え今まで様々な事業を展開してきたが、地域にも少しずつ浸透してきた。平成19年度については、これまで千代田区が実施していた500円ワンコインドリーム事業をはじめとし、商店街等の活動に対する支援事業を担当することになり、新たな商工振興事業に取り組み出した。また、千代田区をあげて取組んだ江戸天下まつりの事務局を担当し、無事に滞りなく進めることができた。平成19年度の実績については、5月頃予定している次回理事会においてご報告・ご審議いただきたい。

平成20年度の事業計画については、これまでと同様の事業展開にあたり、住む・働く・楽しむ・暮らすをテーマに住みよい街づくりを目指し、その中でも19年度に実施したマンションの実態調査の結果から、建築後30年を経過したマンションが1

00棟近くあることが判明した。耐震・防災の観点から問題と考え、についてはこれらを重点的にこれまでより更に一步踏み込んだ対応を行い、新たな支援策を検討していく。また、中小企業の成長を支援するために従来の支援に加え、企業の発展成長の論理づけになればとの思いをこめて、東京都中小企業振興公社と協力して、地域貢献大賞を設立したいと考えている。最後にまちづくりの原点となる、まちづくりサポート事業が10周年の節目の年となるので記念事業を考えていることなどを伝える旨の挨拶があった。

その後、事務局から寄附行為第26条の規定により、議長には理事長が当たることになっている旨を伝え、長田理事長が議長に就き、開会を宣言した。

次に、事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本理事会の議事録署名人として、大橋重男理事と野口秀人理事の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両理事を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第1号 平成19年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算(案)

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

受託事業である懸賞ハガキ事業が千代田区より財団法人まちみらい千代田に移管された。これに対応するために、収入・支出を補正するものである。

この理由により、一般会計収支補正予算を提案したい旨の説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(2) 議案第2号 平成20年度財団法人まちみらい千代田事業計画(案)について

(3) 議案第3号 平成20年度財団法人まちみらい千代田収支予算(案)について

議案第2号及び議案第3号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

20年度も19年度同様に住む・働く・楽しむ・支えるというそれぞれの事業を発展的に行っていく。住むについては、千代田区民の8割がマンション住民であり共同住宅に住んでいるため、良好で快適なマンションへの居住支援への有効な施策を考え、財団としても区がやっていないマンション対策を行い、マンション居住者が町会等の地域とも良好なコミュニティが形成できるようにし、マンション交流会とも協力し

ながらマンション対策を実施していきたい。更に劣化診断等の結果をもとに、計画修繕・建替え調査等の区の助成制度の利用促進を図り、住みよいまちづくりを実現していきたい。

働くについては区内企業・商店街の活性化推進を推し進め、千代田区と連携し、商店街や各業種別団体の活動に対して補助金等の支給ならびに各種イベント活動への支援を行う。その中でも区からの受託事業である 500 円ワンコインドリーム事業と優良中堅企業への成長支援については力をいれていきたい。特に優良中堅企業への支援については、セミナー等経営面での支援、ビジネスネットワークの提供、インキュベーション施設の活動支援等を実施し、今後の更なる発展への動機づけとして、千代田地域貢献大賞を創設したい。

楽しむについては、千代田区の貴重な資源・財産の歴史と文化を伝承し、広く内外に発信するとともに、伝統的な文化を直接体験できるワークショップを開催します。また、区のシンボルである桜の再生に向けた取り組みを推進していく。

暮らすについては、千代田区に住む人、働く人、学ぶ人および訪れる人など千代田区に関わるすべての人の「潤いある生活作り」を応援します。また地域コミュニティーの活性化を支援し、様々な体験を通じて姉妹都市や外国人との出会いと交流の場を提供していく。

支えるについては、千代田区の活性化に寄与する事業を支援するとともに、本年度 10 周年を迎える「千代田まちづくりサポート」により、市民の自主的なまちづくり活動に対して助成を行う。また、広報紙や情報発信技術の活用により、これらの活動や財団の事業を広く内外に発信するとともに、千代田区の魅力を発信する新たな施策を生み出すための調査研究を行う。

この理由により、平成 20 年度財団法人まちみらい千代田事業計画(案)・平成 20 年度財団法人まちみらい千代田収支予算(案)を提案したい旨の説明があり、審議に入った。

なおその際、次のような質疑応答や意見があった。

- 500 円ワンコインドリームでの言葉として、「18 歳未満の児童」は適正ではなく青少年ではないか。また、千代田区に 18 歳未満と 65 歳以上は何人ぐらい居るのか。
(事務局)
おおむね 65 歳以上は区民の 30%強で 23 区では台東区と双壁である。18 歳未満は 10 数%程度である。両者を合わせて人数は、約 15,000 人となり、世帯では 10,000 世帯となる。
- 児童は学校法での定義では、未就学児は児童にあたらない。東京都が江戸城を当時に再生するということが、当時は桜がなかったので若い木は切るという事を聞き

心配している。今後の東京都の動きが心配だが大丈夫なのだろうか。

(事務局)

若い木を切ることについては、区は応じないと思う。観光協会の範囲となるが注意してみていく。なお、児童福祉法では18歳未満が児童となる。

- 学校教育法では生徒となる。

(事務局)

- ワンコインドリームは、中間の年齢層は対象となっていないが、何らかの還元が必要なのでは。

(事務局) 高齢者対策と子育て対策支援として、そこに厚い対応をとるという考え方なので、現段階で中間層を対象にした支援となっていない。

- それにしては予算が大きすぎるのでは。

(事務局)

商店街の活性化と利益という経済効果を視野に入れているので、商店街には加入店舗となり経済的恩恵を受けてもらいたい。

- 人気はあるのか。

(事務局)

ある。

- 中央区ではマンション助成が手厚いが、千代田区はどうか。

(事務局)

区の補助金として耐震診断・アドバイザー等で区は4億円の予算を組んでいる。財団としては活動の中で区の制度等をPRしていきたい。中央区が手厚いとのことだが、千代田区も対等な予算である。

- 町会活動においてどういうコミュニティーの形成をするのか見えてこない。策はあるのか。マンション等の接点でDVDか、各町会活動を紹介するのか。今回の予算でできるのか。コミュニティーが全く見えてこない。これはマンション再生からのみの観点か。

(事務局)

マンション交流会を通じて交流できる方は地域と交流してもらいたい。マンション交流会からは町会が何をやっているかわからないとの意見があるため、町会・マンション双方に踏み込んでDVDにて町会の活動を知って欲しい。

- 100以上の町会があるが、マンションのあるところと無いところがある。作成には日数・予算が足りないのではないか。マンション交流会の事務局支援の意味がわからない。

(事務局)

事務局の事務を手伝うのではなく、アドバイス等の支援を行う。

- 町会運営の中で財団がこういった策を持っているのか知りたい。共存するための方

向論・方法論を知りたい。それはこれから考えるのか、それともあるのか。

(事務局)

新住民と旧住民との相違があるため、これから区に提案していく。ただ、時間がかかる問題なので時間が欲しい。DVDの発注はNHKを考えている。

以上のように質疑応答が終わり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(4) 報告事項

事務局から「借上型区民住宅家賃等長期滞納者に対する明け渡し訴訟について」の経過説明と今後の対応について報告がなされた。

8 その他

事務局から、次回の理事会は5月に開催を予定していることを伝えた。

9 閉会

以上をもってすべての議題の審議を終了したので、午前11時24分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成20年 月 日

財団法人まちみらい千代田

平成19年度第3回理事会

議 長 長 田 貴 雄 ㊟

議事録署名人 野 口 秀 人 ㊟

議事録署名人 大 橋 重 男 ㊟